

8月13、14日の大雨による農作物等被害への事後対策

令和8年8月14日

農林水産部担い手支援課

令和8年8月13日から14日にかけて、千葉県内で線状降水帯が発生し、アメダスによる速報値で降り始めからの雨量が300mmを超える猛烈な雨が降った地点もあり、被害の発生が予想されます。つきましては、大雨被害に係る事後技術対策を作成しましたので、現地指導の参考にご活用ください。

なお、農作業及び農地・農業用施設の見回りを行う前に気象情報や周囲の状況を十分に確認し、安全を確認したうえで、人命を最優先に行動してください。また、作業時は熱中症等に十分注意し、こまめな水分補給と休憩、暑い時間帯の作業は避けるなどの対策を実施することに加え、作業道等がぬかるみ、路肩が崩れやすくなっていることも考えられ、農業機械が横転する危険もありますので、作業時には十分に注意することを併せてお願いいたします。

1 果樹

(1) 果樹全般

- ア 園内の排水に努め、滞水した場合は速やかに排水する。明渠・暗渠の排水口を点検し、詰まりがある場合は取り除く。
- イ 園地に土壌が流入した場合は、樹勢の低下を防止のために流入・堆積した土砂は可能な限り早急に除去する。園内全体の土砂を取り除くことが難しい場合は、樹冠下部だけでも取り除く。
- ウ 土壌が流され、根が露出している場合は、可能な限り早く客土を行い根の乾燥を防ぐ。
- エ 樹が倒伏した場合は、可能な限り根を痛めないように樹を起こし、根元に土を寄せる。断根の恐れがある場合には、無理な引き起こしはせずに、傾いたまま、主枝等の更新により対応する。

(2) ナシ

長雨により炭疽病の発生が助長されることが予想される。特に炭疽病発生歴のある圃場では、防除指針に従い殺菌剤を散布する。

2 水稻

- (1) 倒伏、冠水による穂発芽等の品質低下を防止するため、速やかに排水する。
- (2) 倒伏した稲は、穂発芽等が懸念されるため、多少早めでも収穫するよう努める。
- (3) 滞水期間の長いほ場や冠水したほ場の稲は、他ほ場の稲とは区別して収穫、乾燥し、全体の品質を下げないようにする。
- (4) 収穫を始める前に水田内に流入物がないか安全をよく確認してから実施する。
- (5) 降雨直後に刈り取った場合や倒伏した稲は籾水分が高いため、速やかに乾燥機に

張り込む。また、籾水分のばらつきが大きい場合は胴割粒発生防止のため、数時間、通風のみで乾燥してから火力乾燥を行う。

- (6) 稲刈り後のほ場で稲わらが吹き寄せられ、一部分に堆積した場合は、可能な限り散らすか、ほ場外に持ち出してから耕うんする。稲わらの分解を早めるため、腐熟促進剤等を利用し、耕うんは浅めに行う。

3 大豆

- (1) 湿害を回避するため、水田転換畑等では、排水溝を確実に排水路につなげる事や畦畔を切る等で一刻も早く排水を図る。また、土中の水分を低下させ根腐れを防ぐために、排水路の水位が下がり次第、暗渠の栓を開放し、排水を図る。
- (2) 茎葉の損傷や浸水による植物体の衰弱により、紫斑病などの病害が発生しやすくなっているので、防除指針に従い殺菌剤を散布して病気の予防に努める。
- (3) ヨトウムシ等の害虫が発生しやすい時期であるため、通常どおり防除を行う。

4 園芸共通

○排水対策

- (1) 施設周辺に湛水しているほ場は、速やかに排水溝を掘り、排水に努める。
- (2) ハウス内に雨水が流入した場合は、できるだけ速やかに排水し、水が引いた後に、ベッドを整形するとともに中耕する。
- (3) ハウス内への雨水の流入等により、内部が多湿になって病害が発生しやすくなるので、防除指針に従い殺菌剤を散布する。また、根の活性が低下するなど薬害が発生しやすい状態にあるので注意する。
- (4) 湛水、冠水した場合、土壤中の肥料の流出が懸念されるため、葉面散布やかん注により生育の回復を促進する。
- (5) コカブ、コマツナ、ニンジンなどで、損傷が激しかったり、発芽前の種子が流されたりした場合には、速やかにまき直しを行う。
- (6) 移植可能な野菜は補植苗を準備し、欠株した場合は速やかに植え付ける。

○突風・降ひょう対策

- (1) 突風や降ひょうによって施設が破損した場合は、安全を確保したうえでビニール等の損傷箇所を早急に修理する。
- (2) 施設内の温度上昇により傷口から病気の侵入のおそれがあるときには、殺菌剤の散布により病害の発生を防止する。また、液肥の葉面散布等により生育の回復に努める。
- (3) 落雷等により停電が発生する恐れがあるため、電源や設備の状態に注意する。

5 落花生

- (1) 圃場が冠水した場合は、莢の腐敗を防ぐために速やかに排水する。
- (2) 強風による株の振動や大雨による流水のため、莢が地上に露出することがある。時間がたつと変色莢になるため、必要に応じて培土により土中に埋め戻す。
- (3) 「ナカテユタカ」や「Qなつつ」などの立性品種は倒伏しやすいため、倒伏した場

合は必要に応じて株を立て直す。

6 畜産

○畜舎及び家畜

- (1) 停電、漏電により電源が消失した際は、電源復旧時に漏電による感電、火災が発生しないようブレーカーを遮断し、通電前後に電気設備の点検を行う。また、タイマーや温度設定がリセットされている可能性があることから設定を確認する。
- (2) 畜舎、牧柵、防鳥ネット等の施設に破損、汚損がないか確認し、必要に応じて補修、洗浄、消毒を行うよう努める。飲水に適した水の給与や飼養家畜の健康観察など、家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)に基づく飼養衛生管理基準に沿った衛生管理を徹底し、家畜の伝染性疾病の発生予防措置を講じるよう努める。
- (3) 倒伏の影響等により、品質が低下した飼料を給与する場合は、栄養価、嗜好性等にも配慮し、家畜の生産性が低下することのないように注意する。
- (4) 保管している飼料が冠水等の被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。

○飼料作物及び稲わら

- (1) 冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努めること。
- (2) 収穫期前の飼料作物は、降雨によるほ場の軟弱状況を十分確認し、今後の機械による収穫作業に向けてほ場の地盤固めに努める。
- (3) 収穫期にある飼料作物は、天候の回復後に収穫を行うよう努め、トウモロコシ等の長大作物が倒伏した場合は、品質低下を防ぐため、天候の回復後、速やかに収穫を行うよう努める。
- (4) 稲わらの収穫を行う場合は、天候の回復後、乾燥させた後、土汚れ等が無いことを確認した上で飼料に用いるよう努める。